

HOP, STEP, JUMP in 標津

萌える海と大地 さわやか交流郷

広報しづ
4
1999
No.386



主な記事

◆平成11年度 予算特集

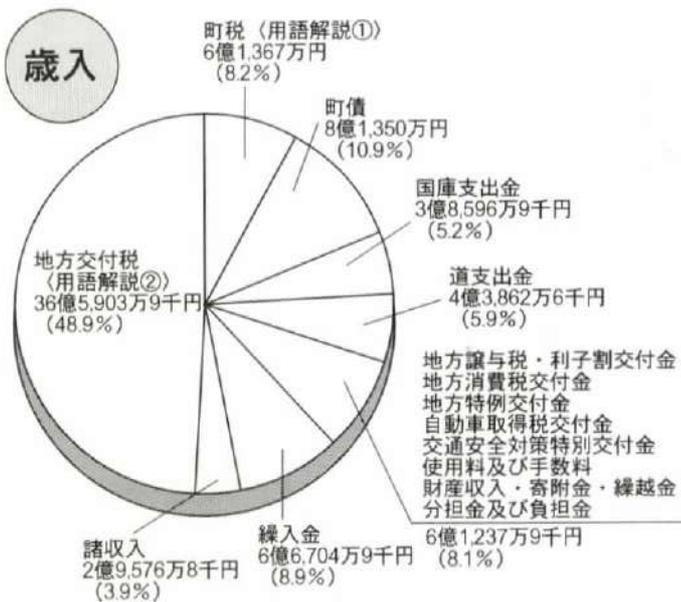
地域振興券の交付始まる

3月1日から地域振興券の交付が始まりました。交付対象者は、約2,000人。3月15日現在で町内の商店などで消費された地域振興券の金額は、847万7千円で全体の25.7%が使用されたこととなります。

交付対象者でまだ地域振興券を受け取っていない方は、お早めにお受け取りください。
▷お問い合わせは、企画振興課まで。

展望したまちづくりに

74億8,600万円



平成十一年第一回町議会定例会が三月十日から十八日まで開かれ、平成十一年度当初予算案などが審議、可決されました。
平成十一年度のまちづくりの基本となる一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、百十億八千五百七十九万六千円となりました。その概要について紹介します。

予算編成の基本

▽「二十一世紀を展望した、明るく活力ある地域社会の確立」に向けて、着実に前進するための助走の年として位置付け、基幹産業の安定、小予・高齢化などの課題に対応し、ソフト施策の充実強化を図りました。
また、減債基金（公債費の償還に対応するための基金）に積み立てを行うなど、長期展望に立った財政の健全化と弾力性、安全性の確保に努めることを基本にしました。

予算額

▽一般会計：七十四億八千六百万円（前年当初比二・一％減）
・主な減額要因は、標津消防署庁舎の建設が終了したため。
▽特別会計（国民健康保健・下水道・病院など八つの事業会計）：三十五億九千九百七十九万六千円（前年当初比四・九％増）
・主な増額の要因は、下水道会計で川北地区下水道の平成十二年三月供用開始に向けての事業の実施。老人保健会計での老人医療費の増嵩などのため。

▽町税：財政運営の基本である町税は、恒久的な減税により減額となりますが、試算した結果、前年度とほぼ同額を計上しました。

▽地方交付税（用語解説②）：地方財政計画により総額が一九・一％と大幅な増額が見込まれますが、ほとんどが道府県の法人事業税の清算に充てられるため、試算の結果、前年度交付額より二・六％を減額して計上しました。

歳出

（重点の主なもの）
▽基幹産業の振興（農業：資源循環型酪農の推進、漁業：周年操業体制づくりの推進）
▽標津町百二十年各種記念事業
▽「標津町民祭り 水・キラリ」開催
▽総合バス交通対策事業（無料町営バスの運行：詳しくは、五ページを参照）
▽町歴史・文化館（仮称）の建設（歴史資料室・まつり会館）
▽なお、経常経費などは、前年度比で一〇％の削減を行い、歳出の抑制に努力しました。

（一般会計分）

歳入

※歳出の主な事業は、四ページに掲載してあります。



平成11年度の予算案などが審議された定例町議会

平成11年度
予算

21世紀を

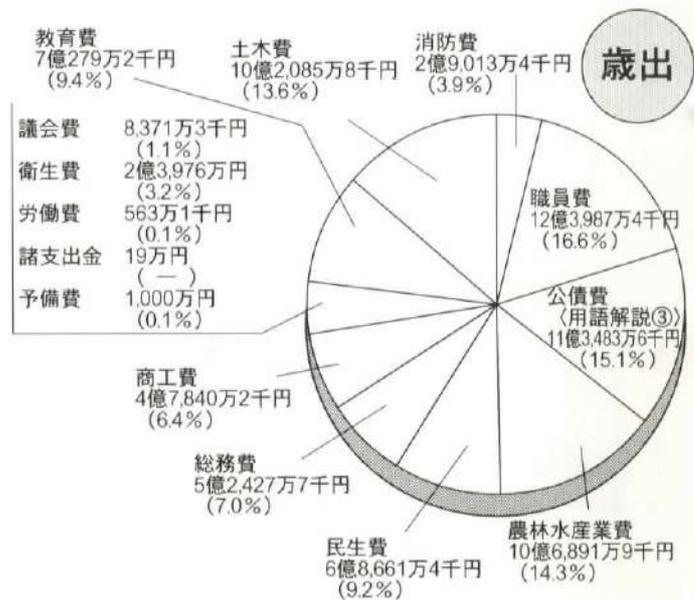
一般会計当初予算

★用・語・解・説★

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税をいう。
- ②地方交付税…国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税（消費譲与税に係るものを除く）および国のたばこ税のそれぞれ一定割合の合計額で市町村が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいう。
- ③公債費…市町村が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の合算額をいう。公債費は、市町村の公営住宅などの使用料収入などを財源として償還されます。

～平成11年度公債費の説明～

- 公債費 11億3,483万6千円 (A)
- ▽公営住宅使用料、廃棄物処理手数料収入などが返済財源となるもの ……1億4,387万7千円 (B)
- ▽小中学校の整備などの義務教育施設債や道路整備に係る臨時地方道整備債、災害復旧のために借り入れた災害復旧事業債などの返済のために国から地方交付税で交付されるもの ……4億4,498万8千円 (C)
- ▽よって、(A)の金額のうち、52%の5億8,886万5千円 (B+C) が償還財源として補てんされます。



一般会計・特別会計予算

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	前 年 度 前 当 初 比 %	
一 般 会 計	7,486,000	7,652,000	△ 2.2	
特 別 会 計	国民健康保険 (事業勘定) 会 計	655,066	625,298	4.8
	老人保健会 計	596,883	531,324	12.3
	簡易水道会 計	207,718	201,010	3.3
	下水道会 計	1,019,651	933,670	9.2
	金山地域休養施設等会 計	12,874	18,685	△ 31.1
	サーモンパーク会 計	224,775	242,174	△ 7.2
	用地取得会 計	4,034	2,028	98.9
	病 院 会 計	878,795	876,601	0.3
	計	3,599,796	3,430,790	4.9
	合 計	11,085,796	11,082,790	0.0

1 活力ある
地域産業の振興

- ▽畜産基盤再編総合整備（農地整備、家畜ふん尿利活用対策の推進） 188,659千円
- ▽〔新規〕効率的飼料生産促進補助金（飼料生産に必要な機械購入の補助） 3,600千円
- ▽酪肉経営振興対策基金（基金積立） 37,000千円
- ▽〔新規〕町肉用牛経営中核施設整備補助（施設整備の補助） 5,000千円
- ▽農業公社牧場設置（川北、茶志骨地区） 12,752千円
- ▽水産振興基金（基金積立） 35,000千円
- ▽栽培増殖試験（ハタハタなどの増殖試験） 1,399千円
- ▽〔新規〕標津漁港修築事業負担金 84,000千円
- ▽標津漁港海岸環境整備（マリンプラザ）推進（計画推進に向けた経費） 2,134千円
- ▽水源林特別対策（植栽九畝、下刈り十三畝） 10,079千円
- ▽流域森林総合整備（植栽二十八畝、下刈り三百六十五畝） 79,506千円
- ▽〔新規〕植樹祭・鉢植え苗木配布（町百二十年関連、苗木全戸配布） 3,230千円

2 快適で安心して暮らせるまちづくり

- ▽標準環状線（防災道路）改良（暫定盛土一、五〇二畝、改良六〇〇畝、事業費のうち国の補助五五％） 199,856千円
- ▽〔新規〕ロードサイド展望施設整備（野付半島駐車場整備） 11,603千円
- ▽〔新規〕町誘導サイン・記号サイン整備（公共施設の誘導標識などの整備） 17,703千円
- ▽グリーンネットワーク整備（標津市街沿道植栽） 5,250千円
- ▽〔新規〕標津市街地拡大基本計画策定 4,338千円
- ▽廃棄物収集運搬・処理（資源リサイクルの推進） 38,516千円
- ▽標津川河川改修（河川管理橋整備） 5,000千円
- ▽公営住宅修繕（年次計画による修繕） 15,910千円
- ▽〔新規〕町総バス交通対策

3 生きがいとやすらぎの里づくり

- ▽〔新規〕町総バス交通対策

平成11年度の主な事業

7つの項目から紹介します

- （町内循環バスなどの運行の委託） 28,934千円
- ▽介護保険準備（同保険事業計画の策定のための委員会設置、ケアマネージャー養成）

4 二十一世紀へ拓かれた教育の推進

- ▽〔新規〕川北中学校備品購入（改築に伴う備品購入） 16,600千円
- ▽〔新規〕町内小中学校教育用コンピュータリース（標津小、忠類小、古多棟中、薫別中、北標津中） 6,048千円
- ▽〔新規〕未来を描く壁画製作（町百二十年関連・全校） 1,200千円
- ▽史跡標津遺跡群保存修理（遊歩道設置） 20,077千円
- ▽町中学生海外派遣（中学生十人、引率二人） 4,963千円
- ▽〔新規〕町歴史・文化館（仮称）整備（歴史資料館、まつり会館） 268,435千円

6 地場産業を活用した観光・商工業の振興

- ▽〔新規〕ふれあい加工体験センターHACCP設備構造基準対応改修 5,126千円
- ▽〔新規〕HACCP推進事業（モデルプランづくり） 8,586千円
- ▽中小企業資金融資（運転設備資金、利子補給など） 30,674千円
- ▽地場産品開発振興融資（資金貸付、利子補給など） 10,527千円
- ▽〔新規〕イベント用大型テント購入（十張棟） 21,000千円

7 住民に拓かれた行財政運営

- ▽町情報化推進（パソコンなどの機器購入） 21,078千円
- ▽職員海外研修（職員の資質向上） 1,683千円

5 歴史・文化・伝統の未来への伝承

- ▽〔新規〕「標津町民祭り」水（ラリ）開催（実行・運営経費、山車製作費など） 212,692千円
- ▽〔新規〕標津町百二十年記念各種事業実施（記念式典、関連事業の実施） 24,962千円

- 1,337千円
- ▽老人デイサービスセンター運営（在宅福祉の推進） 31,613千円
- ▽ホームヘルパー派遣（二人増員し3人に、活動車両購入）

無料 町営バスが運行します

4月1日から

～町民の交通手段確保のため～



4月1日から運行する町営バス
(写真は、スクールバス)

町では、お年寄りの標津病院への通院や保健福祉センター・ひまわりなどを利用するための交通手段となる「総合バス交通対策事業」として、四月一日から町営バスを運行します。

町営バスの必要性は？

バス運行の現状は、標津市街地を除き、乗り継ぎはあるものの標津病院への朝の便は確保されていませんが、帰りの便は、それぞれ待ち時間が長いなど不便な状況にあります。

さらに午後からの標津病院や、保健福祉センター・ひまわりの利用に対応した運行は、ほとんどなく、お年寄りの交通手

段の確保に苦慮していることから、町営バスを運行するものです。

運行する路線は？

路線は、次の四路線です。

① 標津市街地を循環する「市街循環線」

② 川北と北標津地区を回る「川北北標津線」

③ 伊茶仁地区を経由し、古多糠・忠類地区を回る「古多糠線」

④ 住吉・東浜・東茶志骨・茶志骨・茶志骨パイロット地区を

回る「茶志骨線」

※詳しい運行経路・バス時刻は、広報紙に折り込みのバス時刻表をご覧ください。

乗車できる人は？

町民であればだれでも乗車できます。ただし、町民であることを確認しますので、保険証（コピーも可）などを乗車の際に提示願います。

バスの運賃は？

お年寄りや児童生徒の方など交通弱者の足の確保を運行目的としていることから、運賃は無料です。

運行日と運行回数？

① 「市街循環線」：月曜日・金曜日（祝日は運休）の週五日、一日四便。

② 「川北北標津線」：月曜日と水曜日（祝日は運休）の週二日、一日二便。

③ 「古多糠線」「茶志骨線」：火曜日と金曜日（祝日は運休）

の週二日、一日二便。

乗り降り？

フリー乗降方式で、どこからでも乗り降りができます。主な箇所に停留所を設置し、通過時刻を表示します。

運行管理は？

安全性と民間活用を推進を図ることから運行管理は、阿寒バス（株）に委託。町有バス四台（スクール・福祉・社会教育・議会バス）を使用し運行します。

※今まで老人クラブの旅行や体育振興などで運行していた町有バスについても、その運行管理は、阿寒バス（株）に委託します。利用申し込みは、従来と変わりませんので、各担当課とご相談ください。

▽町営バスについてのお問い合わせは、企画振興課まで。

町営バスで「ひまわり温泉」をご利用ください

町営バスの運行に合わせて、保健福祉センターの「ひまわり温泉」の利用日を毎週、月・火・水・金曜日の週4回（祝日は休館）とします。従来の曜日ごとの利用者の地区割りの設定は、廃止しました。

利用できる方は、65歳以上または、各地区老人クラブの会員の方であれば、前記のとおり週4回、自由にご利用いただけます（利用時間は午後1時～4時まで）。

▷お問い合わせは、「ひまわり」☎2-1515)まで。

お願い 町営バスの乗降の際には、足元に気をつけて、降りた後も左右を確認して道路を横断するなど交通安全につとめましょう。

消防新庁舎が完成 ～防災活動の拠点施設として～



昨年からの建設中の標津消防署の新庁舎がこのほど完成し、三月十日から業務を開始しています。

新庁舎は、サーモンパーク前の道道川北茶志骨線沿いの町有地に建設。旧庁舎は、建設後三

十二年と老朽化が激しいうえに、海岸沿いにあり、災害時の危険性が指摘されていました。庁舎本体は、鉄筋コンクリー

ト二階建て、千七百十六平方メートル。総事業費七億二千二百三十二万円。この財源の内訳は、①道補



助金・一千万円、②地方債・二億二千五百四十万円、③防災センター建設基金・四億八千六百九十二万円（平成八年度から三年にわたり、庁舎建設のために積み立ててきました）となっています。

新庁舎には、コンピュータで気象データを観測したり、緊急時の通報内容を瞬時に記録することができると、より迅速・的確な出動が可能になる「通信指令施設」（写真右）や、職員

舟曳き競争で 寒さを吹き飛ばす

しべつ冬まつりが二月二十日、サーモンパーク特設会場で開催され、多くの町民らが訪れ、にぎわいを見せました。

約一丁の舟をロープでひく、恒例の「雪中舟曳き競争」（写真）には、六人一組で職場などから男女十チームが参加。観客から声援を受けながら、白熱したレースが展開されました。

また、会場には漁協や商工会などの模擬店が並び、海の幸を味わうなど、冬のひとつときを楽しみました。



「醤油イクラ」が大 大阪府知事賞受賞

町内で水産加工業を営む(株)神内商店の「醤油イクラ」が二月二十、二

十一日に大阪府で開かれた「第四十八回全国水産加工たべもの展」で、大阪府知事賞を受賞しました。

同展は、水産物についての認識を深め、製品づくりの技術向上を目的に毎年開催。今回は、二千八百七点が出展されまし



た。審査は水産物製、つく

だ煮、珍味など六部門で行われ、同社の製品は「その他の部門」に出展。農林水産大臣賞、水産庁長官賞に次ぐ大阪府知事賞に輝きました。

神内正昭社長は「昨年はO157問題がありました。標津のイクラ製品

が評価され大変うれしい。本町の水産加工業界の信頼につながると思う。今後も一層の品質向上に努めたい」と話しています。

町ふれあい加工体験センターでは、このほど標津産サケの内蔵とホタテの

うろなどを利用した二種類のしょう油を試作しました。

一年間に約二



サケ・ホタテの内蔵から しょう油を開発

の指導を受けて昨年から試作に取り組んできました。このしょう油は、刺身や鍋物のだしに適しており、町内の飲食店

く三千万円の費用をかけて処理しているサケの内蔵やホタテの

や旅館に提供し、利用法について検討していきます。

プルタブ集めて 車いす寄贈

プルタブを集めて車いすを贈ろうと、活動を行っている川北小学校と中標津東小学校の児童が三月四日、はまなす苑を訪れ、車いす二台を寄贈しました。

両校は、児童会を



交通安全活動で 北海道善行賞に輝く

長年にわたる交通安全の実践が認められ、合田真一さん(川北・56歳=写真右)と音川一治さん(南1西4)がこのほど、北海道善行賞を受賞。3月8日、役場で小田桐町長から賞状と記念品の伝達式が行われました。

合田さんは22年間、音川さんは19年間、町交通安全指導員として活躍。それぞれの仕事に従事する傍ら、交通安全教室や街頭啓発活動に携わり、交通事故防止や交通安全思想の普及に尽力された功績が認められました。



た。

川北小学校の「川北小丸」、中標津東小学校の「そよかぜ号」と名付けた車いすにさつそくお年寄りが乗り、喜ばれました(写真上)。

車いすには「スーパードライト号」と子どもたちが名付け、「スーパードライちゃん、おばあちゃんになって元気になってください」と言っ、お年寄りに贈りました。

また、三月十七日には、標津小学校のボランティア委員会も同苑に車いす一台を寄贈(写真下)。

同委員会は、三年前からプルタブを集め、ようやく目標の七百*を達成しまし

伝承劇「ウラップ伝説」 立上会が開かれる



8月の本番に向け、張り切っている伝承劇の出演者とスタッフ

本番に向け 練習始まる

標津町民祭り水・キラリの中で披露する伝承劇「ウラップ伝

きていますが、「水・キラリ」では、伝承劇により祭りの意義や、目的を引き継いでいこうとしています。

劇を演じるのは町内の小学五

年生から中学三年生までが対象で、子供たちがこの劇を演じていくことが祭りの担い手の育成と伝統を育んでいく最良の方法であるという思いからです。町内の各学校の協力を

受けて募集したところ、二十三人の子供たちが応募してくれました。

また、スタッフも十二人が集まり、合計三十五人のスタッフとなることができました。

立上会の中では、スタッフを代表して祭りをやる会の熊谷さんが、「皆さん全員が主役でありこの劇を皆で創り上げていきましょ

う」と述べ、また、子供たち一人ひとりが「頑張つて演じたい」「仲良くやりましょ」などと、

「説」の立上会が三月十三日、あすばるで開かれました。本州などの伝統ある祭りでは、神楽や歌舞伎などにより、伝説が披露され、引き継がれて

目を輝かせて抱負を語っていました。

今後、祭り本番まで月に四、五回程度の練習を行っていくこととなります。祭り当日、生き生きと演技をする子供たちを見るのが今から楽しみです。練習はあすばるで行い、公開していただきますので、お気軽に見学してください。

出演者とスタッフは次のとおりです。

☆出演者☆

- 【標津小学校】(小5)▽増田真希さん ▽裨貫沙也加さん ▽米持亜耶さん ▽金田和樹くん
- ▽山崎俊くん ▽前田康佑くん
- ▽柴田諒くん ▽村井聖子さん
- ▽東口嘉さん ▽桜井有華さん
- (小6)▽亀田真未さん ▽崎地美華さん ▽畠山のみ子さん
- 【古多糠小中学校】(小6)▽山田典子さん ▽宮崎麻美さん
- 【標津中学校】(中1)▽角田麻理菜さん ▽椎久美里さん ▽森川恵さん ▽岡部恵美さん
- ▽佐藤若奈さん ▽原田郁美さん
- ▽川端恵利香さん (中2)
- ▽井口亜弥香さん

☆スタッフ☆

企画運営委員も 立ち上がる

【祭りをやろう会】▽熊谷田鶴さん 【祭りをやろう会】▽恵美朋之さん 【標津小学校教諭】▽外山浩司さん ▽西村裕希子さん ▽岡垣恵子さん ▽瀧澤砂織さん 【川北中学校教諭】▽小谷木透さん 【双葉保育園保母】▽藤本麗子さん ▽増川学美さん ▽平田早苗さん ▽大桃暁子さん 【標津警備社】▽近藤要司さん

企画運営委員も 立ち上がる

※今後出演者や、お手伝いをしてくれる人をお待ちしています。

年間を通して祭り全体の企画運営に関わるなどを協議していく、企画運営委員会(町内会連絡協議会、農協、漁協、商工会、町、祭りをやろう会など)の初会合が三月十一日、役場会議室で開かれました。

会議では、曳山巡行(パレード)の参加しやすい出発時間帯についてなどが協議されました。

今後、具体的な内容については、随時お知らせしていきます。

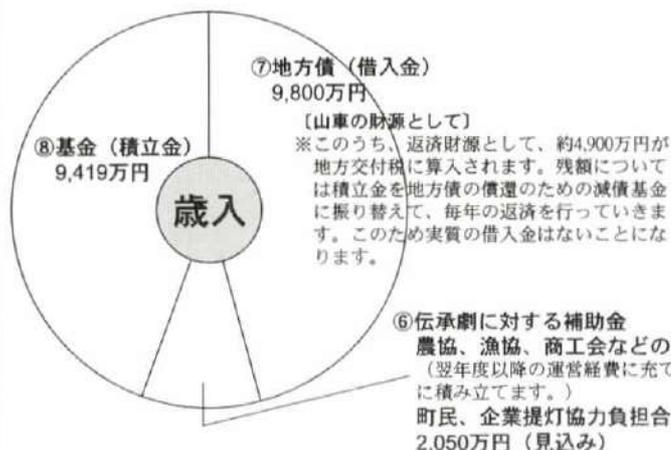
まっりの予算は

表内の番号などに基づいて下記のとおり説明しています。

(財源) 今後の見込み分も含む

歳入	(C) ⑥~⑦ 補助金・負担金・寄附金等・地方債	1億1,850万円
	(D) ⑧ 基金	9,419万円
	合計	2億1,269万円

歳出	(A) ①~④ 初年度投資経費	1億9,400万円
	(B) ⑤ 初年度運営経費	1,869万円
	合計	2億1,269万円



祭りにかかる事業費

新しい祭りを立ち上げるため、初年度だけ多額の事業費が必要となります。

山車は三十年、衣装は十年以上、音頭、踊りは一生など、長い年月にわたって繰り返し使用できるものでも、初期投資として十一年度の予算で対応することとなりました。

(A) 予算総額は一億九千四百万円です。内訳としてまず、山車が四基で①一億三千一百九十九万円です。(一基当たり約三千三百万円) 本州伝統の山車は、一般的に一基一億以上とされ、これに比べれば値段や豪華さ、歴史的価値などは及びもありませんが、町民が一体となって音頭につけて踊り、山車を曳くことで勇壮で煌びやかな山車としての伝統が育つこととなります。

衣装 (千人分) 鳴物には最大②二千四百八十三万円を予定しました。山車、踊りとの兼ね合いで用意するものです。管理など一切は山車同様に基本四団体 (町内会連絡協議会、農協、漁協、商工会) に委託されます。音頭などの音曲製作 (歌手、オーケストラ、CD録音) 踊り

創作、普及指導、記録映像など③一千八百四十三万円、町民提灯など二千三百個 (個人負担の協力) 屋外ステージ、儀式道具一切等で④一千八百八十四万円となります。

(B) また、毎年の開催にかかる運営経費は会場設営、曳山巡行 (パレード) 花火、レーザー、前夜祭の盛上げなどに、⑤約一千八百六十九万円となつていきます。この経費は今年度の実施状況を見て変更されていきます。

合計 (A) + (B) で、二億一千二百六十九万円となります。

財源

財源は、今後確定する分を含めて (C) ⑥伝承劇に対する補助金や農協、漁協、商工会などの協力負担 (翌年度以降の運営経費に充てるため基金に積み立てます) 町民、企業の提灯協力負担や⑦地方債を合せて、一億一千八百五十万円が見込まれます。

このために用意してきた※ (D) ⑧基金「萌える海と大地・さわやか交流郷創生基金」からは、九千四百十九万円を充てることとなります。

※⑧基金「萌える海と大地・さわやか交流郷創生基金」

平成二年度から十年度までの九年間、国がふるさと創生関連の「活力と個性のある町づくり」に使用させる分として、地方に交付税として交付してきた資金を、標津町は平成四年度に策定した「ストーリーのある町づくり計画」により、重点政策となった「景観整備」今年から実施される「誇り伝統ある祭りの創造」に使用するための目的で基金として積み立ててきました。積立総額は七億四千万円ですが、既に景観整備に使用しているため現在残額は約五億四千万円となっています。

☆祭りに関する

お問い合わせは—

商工観光課まで

(☎内線420)

みんなで支える 平成12年4月から 介護保険制度が スタート!

① 今月から五回にわたり介護保険制度についてお知らせします。私たちはいま高齢社会の中にあり、二十一世紀の半ばには三人に一人が高齢者という時代を迎えようとしています。寝たきりや痴呆の高齢者が増える一方で、介護する人も高齢になり、家族だけで介護するこ

1

とは難しくなっています。介護は誰もが直面する問題となつていきます。そこで、介護を社会全体で支える「介護保険制度」が生まれました。

ねらい

① 介護を必要とする状態になつても、自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で

支える仕組みになります。

② これまで福祉と医療に分かれ、窓口も別々で利用しにくかつた介護サービスを総合的に受けられ、利用しやすくなります。

③ 社会保険の仕組みにより介護サービスと保険料の関係がわかりやすくなります。

あらまし

- ▽ 運営主体は町です。
- ▽ 介護保険スタートは平成十二年四月からです。
- ▽ 介護サービスを受けるには要介護認定を受けなければなりません。要介護認定の受付は平成十一年十月から始まります。
- ▽ 介護保険に加入するのは四十歳以上の方全員です。

サービスを受けられる方は…

- ▽ 六十五歳以上の方 (第一号保険者)
- 常に介護を必要とする状態 (要介護状態) や、日常生活に支援が必要な状態 (要支援状態) になつた場合サービスが受けられます。
- ▽ 四十歳から六十四歳までの方 (第二号保険者)
- 初老期の痴呆、脳血管疾患な

ど老化が原因とされる病気による要介護状態や要支援状態になつた場合にサービスが受けられます。

事業計画策定委員会開かれる



制度施行に向けて、町には、標津町の介護サービス供給量の目標やその確保のための方策を定める「介護保険事業計画」の策定を義務づけられています。この計画は、それに比例して

保険料の負担水準が定まることになり、町民にとつて重い意味を持つものになります。このため、「介護事業策定委員会」を設けて、町民を代表する方々から、広く意見をお聞きし、これを計画に反映させたいと考えています。

委員会は、学識経験者、現に介護にあたつている方、被保険者、保健福祉の関係者を代表する方々十二人により構成。その第一回の会議が三月二十日に開かれました (写真)。

この会議では、町から委員に制度の概要と標津町の高齢者や要介護者の現状等について説明が行われました。委員会は、今後数回開催の予定です。

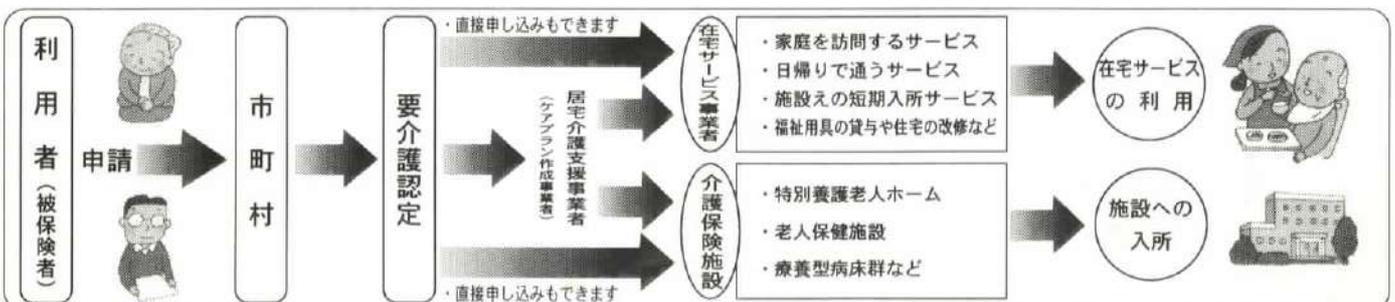
説明会を開きます

介護保険制度について、理解を深めていただくため、各地区で説明会を予定しておりますが、その他のいろいろな会合等にもこちらから出向いて説明したいと考えています。気軽にご連絡ください。

▽ お問い合わせ先

役場 福祉課介護保険担当

▽ 介護サービスを受けるまでの手続きの流れ





サクラマス

川の氷が割れ、本格的な春が訪れると、約一年間を

海で生活してきたサクラマスが川への遡上を始めます。この時期の体長はおおよそ三十五から七十センチ、丸まると太って体の色は銀びか、身の色はピンク色、見るからにおいしそうな魚体になっています。

サクラマスという名前は、サクラの咲く時期に川に遡上するマスなど由来に諸説がありますが、昭和二十年代に他のマスと呼ばれた魚と区別する必要があ

標津の海と川のサケたち

標津サーモン科学館
小宮山英重主任学芸員

9



って役人が命名したものと言われています。それまでは、単にマス(鱒)と呼ばれていました。

写真1 海のサクラマス。鱗が非常にはがれやすい。下あごの歯茎の部分が黒く、黒目が小さいので、すごみのある顔になっていることが特徴。



かつて北洋漁業が盛んであった時代は、ベニマス(今はベニザケ)、ギンマス(今はギンザケ)、マスノスケ(今は、キングサーモンといった方が一般に通じる場合が多い)、カラフトマスなどたくさん種類が「〇〇マス」と呼ばれていました。今、標津の港で「鱒」といえばシロザケの次にたくさん獲れるカラフトマスを指す場合が多い状況です。このようにどの魚を「鱒」と言うのかは、

地域や時代によって変化していきますので、「鱒」を一言で説明するのは難しい面があります。しかし、英語でマス・サーモンとも呼ばれるサクラマスは、古い文献などから日本では「鱒の名家」だったと言っているようです。

道東の今のサクラマス資源は、昭和四十年代以前に比べると激減したままの状況です。様々な人工増殖の試みが行われていますが、豊かな自然環境が残されている日本海側の保護河川で自然産卵させながら資源維持を図っている方法に比べて成果が上がっていないようです。理由は、川で生活している期間が一生のうちの半分以上と長い事、および、多分、人に過密な



写真2 川底に石のように並んでいるカワシンジュガイ。水の出入り口を開けて川の水を飲み込み浄化している様子がわかる。

ら五十年くらい生き続ける長寿の貝でもありません。ですから、今、大小のカワシンジュガイがいる川は、昔も今もサクラマスがいる川。今は、大きな貝しかいない川は、かつてはサクラマスがいたが、今はなくなった川。かつてはいたが、

状態で飼育・管理されることにはなじまないサクラマスの野生児としての血が災いしているのかもしれない。

面 白い事に、北海道の川には、この人工増殖が難しいサクラマス資源が、現在豊かな状況にあるのか否かの目印になる生き物がいます。通称カラスガイと呼ばれるカワシンジュガイです。この貝は、幼期にサクラマスの鰓に寄生しないと次の段階へ成長できないという具合にサクラマスに依存した寄生生活を一時期します。また、この貝は、水の中の有機物を食べて生きていますので、結果として川の汚れをろ過し、浄化してくれます。そして、三十年か

今は貝がいなくなりました。川は、サクラマスが生きていけない可能性が高い川という判定が可能になります。自然は、複雑に絡み合い、お互いに補い合いながら成り立っているのです。

現在の道東の河川のサクラマス資源は、かつてほど多くないことは皆さんご存知の通りです。サクラマス資源の増減は、自然環境の保全の状況が良いか悪いかの関係と密接に関連していると考えられます。サクラマスの資源量が、昭和四十年代以前の状況になる事を皆さんの協力で実現し、サクラマスの味の良さを毎年楽しみたいものです。

大切にしていますか、あなたの一票

4月11日(日)は 北海道知事・北海道議会議員選挙の投票日

4月25日(日)は 標津町議会議員選挙の投票日

統一地方選挙として、4月11日には「北海道知事・北海道議会議員選挙」、4月25日は、「標津町議会議員選挙」が行われます。

大切な一票です。積極的に参加されますようお願いいたします。

なお、投票時間が午後8時まで延長され、仕事やレジャー帰りでも投票できる時間帯となっています。

投票日時

知事・道議選挙 4月11日(日)

午前7時～午後8時(全投票所)

町議会議員選挙 4月25日(日)

午前7時～午後8時(全投票所)

※皆さんの自宅に「入場券」(はがき)が郵送されますので、投票場所を確認し、入場券持参のうえ、それぞれの投票所へお越しください。

投票日の当日に、投票所へ行けない人のために……

「不在者投票」制度があります

《期間》知事・道議選挙

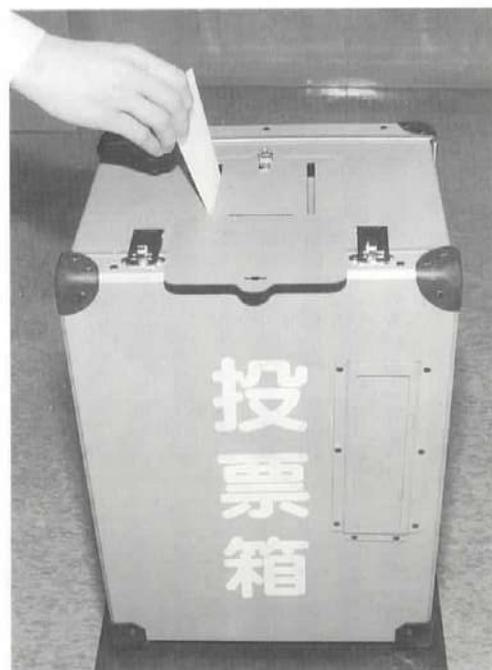
3月25日～4月10日午前8時30分～午後8時
(道議は4月2日から)

町議会議員選挙

4月20日～4月24日午前8時30分～午後8時

《場所》標津町役場1階会議室

(不在者投票所)



印鑑は不要となっています。
レジャーや買い物などで投票区外に出られる方なども不在者投票ができます。
入場券(はがき)を提出することによって本人確認が早くできますので、なるべくご持参ください。

★お問い合わせは、町選挙管理委員会(☎内線104)まで。

川北中学校校舎・屋内運動場 改築工事始まる

平成十年度補正予算（総合経済対策・緊急経済対策）で実施される川北中学校校舎・屋内運動場の改築。建物の規模や事業費などは次のとおりです。

■構造・面積

▽校舎（食堂含む）：鉄筋コンクリート一部二階建て、二千五百八十六平方メートル

▽屋内運動場：鉄筋コンクリート一部鉄骨造、九百六十二平方メートル

■事業費

▽九億七千二百五十一万円

■事業費の財源

内訳

▽国庫負担金・補助金：三億七千三百六十七万五千円

▽地方債（補正予算債）：三億二千六十万円（地方交付税措置あり）

▽教育施設等建設基金：二億



▶ 完成予想図

六千万円

▽一般財源：一千二百七十三万五千円

■完成

▽平成十二年二月

■概要

▽校舎中央に多目的に使用できるオープンスペースを設置

▽身体障害者用のトイレ・階段に自動昇降機を設置

▽時計塔、食堂室・和室の設置

■その他

▽改築期間中には、学校周辺への大型車両・重機の出入りが多くなり、地域の方々に大変ご迷惑をお掛けすると思っておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成11年4月1日より

町の各種融資制度がご利用しやすくなります

●中小企業融資（標資金）

▷改正点→利子補給の対象限度額



- ・資金の種類…運転資金・設備資金
- ・融資限度額…1,000万円
- ・保証料補助…町が全額補助します
- ・貸付利率…短期（5年未満のもの）2.5%
長期（5年を超えるもの）3.2%

★申込み・お問い合わせは、

町商工会（☎2-2333まで）

●生活資金

▷改正点→利子補給の補給額



- ・資金の種類…修学、療養、住宅改修などの資金
- ・貸付限度額…50万円
- ・貸付利率…3.5%

★申込み・お問い合わせは、

商工観光課まで。

●地場産品開発振興資金

- ・融資限度額…300万円
- ・対象事業…地場産品の加工開発など個性あるまちづくりに貢献しようとする事業
- ・保証料及び利子補給…全額補助します

●地場産品開発振興奨励補助金

- ・補助限度額…10万円（補助率は事業費の1/2以内）
- ・対象事業…特色ある地場産品を製造し個性あるまちづくりに貢献しようとする事業

★申込み・お問い合わせは、

商工観光課まで。

町長の動静

（2月21日～3月20日）

【2月22日】

▽北海道情報システム協議会総会（札幌市）

【2月23日】

▽北海道町村会常任理事会・北海道社会福祉施設等運営財団理事会（札幌市）

▽道ウタリ地区振興対策事業推進協議会総会ほか（札幌市）

【2月25日】

▽平成十一年度予算報道発表（町内）

【2月26日】

▽管内教育実践表彰式（根室市）

【3月1日】

▽地域振興券第一号交付式（町内）

▽管内四事務組合協議会（町内及び中標津町）

【3月5日】

▽市町村職員共済組合（札幌市）

【3月10日～18日】

▽平成十一年第一回標準町議会定例会（町内）

【3月12日】

▽酪農・畜産振興対策に関する中央要請（東京都）

【3月20日】

▽町内校長、教頭送別会（町内）
（以上主なもの）

環境衛生

ごみの収集業務に みなさんのご協力を

現在、町では、ごみの収集を地区別、曜日別を実施していますが、ごみステーションへ出されたごみの状態などにより、本来の収集ができない場合があります。また、「プラスチック類」の焼却時に特に発生するとされている「ダイオキシン」の抑制のためにも、排出区分の徹底をお願いします。

なお、町清掃センターでの焼却処理の際に排出されているダイオキシン濃度の測定結果は、平成9年度及び平成10年度で、それぞれ0.4ナノグラム、0.7ナノグラムとなっており、国の基準値の80ナノグラムを大きく下回っています。

◆注・意・事・項◆

- ◎ごみは必ず収集日の朝にごみステーションに出しましょう。
- ◎ごみステーションは常に清潔に保つよう、利用者一人ひとりが心がけましょう。
- ◎ごみステーションに出されたごみが散乱しないよう、管理工夫に努めましょう。



プラスチック類は、必ず不燃物に出しましょう。

汲み取り券は忘れずにご用意を

し尿などの汲み取りは、皆さんからの申込みにより実施していますが、汲取券（し尿証紙）が用意されていないために実施できない場合がありますのでご注意ください。

汲取券を用意する際は、前回の汲取票を参考に、下記の「汲取券販売取扱店」から必要な枚数を「100円券」と「10円券」を取り混ぜて購入し、申込みの際に指定した場所に早めにご用意ください。

●汲取券（し尿証紙）販売取扱店

- | | |
|-----------------|----------------|
| 《標 津》しべつフードセンター | 《古 多 糖》境商店 |
| 《標 津》てつや正田商店 | 《浜古多糖》山形貞喜さん宅 |
| 《標 津》白浜商店 | 《薫 別》下柵棚商店 |
| 《住 吉 町》山崎商店 | 《崎 無 異》加瀬藤夫さん宅 |
| 《伊 茶 仁》斉藤商店 | 《川 北》水口薬店 |
| 《忠 類》笹谷商店 | |

町では、現在、今年7月1日から実施する「資源回収（リサイクル）」及びし尿の「計画収集」に向けて実施方法などの検討を行なっています。なお、具体的な内容については、広報しべつ5月号及び6月号でお知らせします。

「野犬掃とう」実施中

■実施方法

- ・捕獲器（わな）による生け捕り
- ・薬殺処分

◆注・意・事・項◆

犬を飼っている方または今後飼う予定のある方は、次のことについて十分注意してください。

- 飼い犬は「クサリ」などで必ずつなぎましょう（2m程度の長さ）
- 毎日適度な運動をさせましょう。散歩をさせる場合は、事前に必ずフンを入れる袋を用意し、環境衛生に心がけましょう。



犬を散歩させるときは、必ずフンの後始末をしましょう。

- 犬の健康管理に気を配りましょう。
- 犬を飼うことが困難になった場合は、役場までご連絡ください。

交通安全・防災・防犯

「春の行楽期の交通安全運動」実施

■運動期間

- ・4月6日～4月9日
- ・4月26日～5月1日

■重点

- ・スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
 - ・シートベルト着用の徹底
 - ・子供（とくに新入学（園）児）の交通事故防止
 - ・観光、行楽に伴う交通事故防止
- 中標津警察署・住民課—



春の全道火災予防運動を実施します

空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、「春の全道火災予防運動」が行なわれます。皆さんのご協力をお願いします。

■期 間 4月20日～4月30日

■統一標語

「気をつけてはじめはすべて
小さな火」
～火の用心7つのポイント～

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ・天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- ・風の強いときは、たき火をしない
- ・子供にはマッチやライターで遊ばせない
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ・ストーブには燃えやすいものを近づけない

—標津消防署—

4月1日
から

新津波予報がスタートします

気象庁が発表する津波予報の内容が改正され、4月1日から、より詳しく、より正確に発表されます。

今までの全国の予報区18区分から66区分、道内では5区分に細分化されます。本町の新しい予報区は「北海道太平洋沿岸東部」（釧路・根室支庁海岸部）となります。

また、津波の発生が予想される場合、過去に発生した津波の事例に基づき、コンピュータで計算した数値を地震発生時に検索し、津波の高さと到達時刻を、より具体的な数値で発表します。

町では、これまで同様にこの情報を受け、津波・大津波発表の際に防災行政無線で皆さんに警戒を促します。

★お問い合わせは、住民課まで。

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

ご結婚おめでとう

夫の氏名	妻の氏名	町内会名
石原 亮介さん	安達 康子さん	曙 町
高桑 国博さん	麻郷地康子さん	緑 町

お誕生おめでとう

おなまえ	町内会名	保護者の氏名
猪狩 祐太くん	新川上町	猪 狩 信 広 幸 美
長谷川 猛くん	新川上町	長谷川 重 美 薫
板垣 温奈ちゃん	弥 栄 町	板 垣 孝 智 司 恵

おくやみ申し上げます

氏 名	町内会名	年 齢
杉 本 正 俊さん	西古多郷	49歳
佐 藤 セ ツさん	新川上町	80歳
村 山 徳 夫さん	伊 茶 仁	76歳

寄付・寄贈
ありがとうございました

●町社会福祉協議会に——

- ・香典返しをやめて
- ・杉本久恵さん
- ・活動資金として
- ・町消費者協議会・聖友標津支所

●はまなす苑に——

- ・川北小学校児童会
- ・中標津東小学校児童会(中標津町)
- ・龍雲寺梅花講

●図書館に——

- ・渋谷辰雄さん
- ・永井勅さん
- ・福地節枝さん
- ・佐々木和子さん
- ・手をつなぐ親の会
- ・新川由加里さん
- ・ロマナ美容室

●ポー川史跡自然公園に——

- ・新井田孝男さん

スポーツ

総合体育館が休館
となります

基礎沈下改修工事に伴い、総合体育館が次のとおり休館となります。長期間の休館となり皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

■休館の期間 4月1日～9月中旬

■代替で利用できる施設

・平時ご利用されているスポーツ少年団などのスポーツ団体の皆さんには、標津小学校、標津中学校及び鳩ヶ丘体育館が利用できます。

・一般の方は、鳩ヶ丘体育館（土・日・祝日）のみ開放します。

※土曜日は9時～22時、日・祝日は9時～17時までです。

※大会などが開催される場合は、一般のご利用はできません。

★お問い合わせは、総合体育館（☎2-3112）まで。

“もしも”に備えてスポーツ
安全保険に加入を

■加入対象

スポーツ、文化、社会奉仕活動などを行なう5人以上のグループ

■対象事故

グループ活動中及び往復途上の事故

■申込期間 平成12年3月31日まで

■適用期間

平成11年4月1日～平成12年3月31日
※平成11年4月1日以降に申込みの場合は、掛金支払いの翌日から平成12年3月31日となります。

★加入申込み・お問い合わせは、総合体育館（☎2-3112）まで。

☆4月のスポーツ☆

18日(日)

◇第16回管内小学生卓球大会

〔9時～川北体育館〕

4月の健康相談・健診日程表

乳 幼 児

■離乳食教室

9日(金)
〔13時30分～／ひまわり〕

■乳幼児相談

13日(火)〈標津〉
〔9時～10時・13時30分～14時30分／ひまわり〕

※午前の部 13カ月児、午後の部 4・7・10カ月児対象

15日(木)〈川北〉
〔13時30分～14時30分／川北生涯学習センター〕

※4・7・10・13カ月児対象

■2歳児相談

13日(火)〈標津〉
〔9時～10時／ひまわり〕

15日(木)〈川北〉
〔13時30分～14時30分／川北生涯学習センター〕

■4～5ヶ月児健診

19日(月)
〔14時～15時／ひまわり〕

■1歳6カ月児健診

19日(月)
〔10時～11時／ひまわり〕

■3歳児健診

20日(火)
〔9時～10時／ひまわり〕

■歯ピカ教室

12日(月)
〔9時30分～10時30分・13時30分～14時30分／ひまわり〕

成 人

■一般健康相談

23日(金)
〔13時～15時／ひまわり〕

■糖尿病健康相談（予約制）

21日(水)
〔10時～16時／ひまわり〕

■子宮がん検診

23日(金)
〔8時30分～9時／川北生涯学習センター〕

24日(火)
〔8時30分～9時・13時～13時30分／ひまわり〕

妊 婦

■ママスクール

2日(金)・8日(木)・16日(金)・23日(金)
〔10時～12時／ひまわり〕

★お問い合わせは、保健福祉センター「ひまわり」（☎2-1515）まで。

ごみの収集日

曜 日	一般廃棄物収集区域 （祭日は休みです）〈有料〉	不燃物収集日 〈無 料〉
月・木	新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町	4月8日(木)・4月15日(木) 4月22日(木)・5月13日(木)
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町・ 桜木町・住吉町・東浜町	4月9日(金)・4月16日(金) 4月23日(金)・5月14日(金)
水・土	川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠 薫別・崎無異・古多糠	4月7日(水)・4月14日(水) 4月21日(水)・5月12日(水)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

募集

「くらしのモニター」
募集中

町では、町民のくらしに関して広く婦人の方の意見や要望を聞き、まちづくり
に反映させるため「第7期くらしのモニター」を次のとおり募集しています。

■応募資格

- ・本町に在住する婦人の方
- ・町政に理解と関心を持ち、モニターとして積極的に協力する意思のある方（常勤の公務員は除きます）

■モニターの仕事

- ・町政についての意見や要望を随時文書などで報告する。
- ・会議などに出席し直接意見を述べる。
- ・町のアンケートに対し回答を寄せる。

■委嘱期間

平成11年5月～平成13年3月31日

■募集締切 4月9日(金)

★応募・お問い合わせは、企画振興課まで。

「地域子育て支援事業」
参加者を募集

近年、地域や家庭内において、子育ての悩みや不安を持つ親が多くなっています。本町でも、このような方々のために4月から「地域子育て支援事業」として次の取組みを行なっています。

■遊び方教室

毎週水曜日に実施。2カ月ごとに10組の親子を募集し、楽しい遊びを行ないます（広報しべつでその都度募集します。ただし、1回目の募集は終了）。

■保育園開放

親子でのびのび遊べる場を提供します。（毎月第1、第3土曜日。ただし、4月は第1土曜日は休みとなります）。※その他、育児相談も随時行なっています。

★お問い合わせは、標津双葉保育園・地域子育て支援センター（☎2-2404）まで。

医療

老人医療制度が改正
されました

今年4月1日から、老人保健による医療を受診する方の医療機関で支払う一部負担金の額が、次のとおり改正されました。

■外来 1日につき500円（改正前）

↓
1日につき530円（改正後）

〔同じ医療機関ごとに1カ月4回まで負担します。〕

■入院 1日につき1,100円（改正前）

↓
1日につき1,200円（改正後）

〔町民税非課税世帯などで老齢福祉年金を受給している方は、従来どおり1日500円（対象者は、福祉課に申請書の提出が必要です）。〕

★お問い合わせは、福祉課まで。

申請

旅券申請受付の
移動窓口が設置されます

道では、今まで支庁のみで行っていた旅券（パスポート）の申請受付と交付について、管内住民の利便性の向上を図るため、次のとおり移動窓口を開設します。

■開設日時

4月14日(水)から毎月第2、第4水曜日（毎月2回）

10時30分～14時30分

■開設場所

中標津町役場 1F 町民ロビー

※開設日が祝祭日の場合は、その翌日となります。

※申請書については、支庁のほか役場窓口にも備え付けてあります。

★お問い合わせは、根室支庁総務課（☎01532-3-6131）まで。

みんなで加入し、みんなで支える“国民年金”

平成11年度国民年金保険料の
納付案内書をお届けします

平成11年度の国民年金保険料納付案内書を4月上旬にお届けしますので、納付についてよろしくお願ひします。

保険料は、平成10年度と同額で、定額1カ月13,300円（付加13,700円）です。なお、納付には、4月末日までに1年分まとめて納付すると割引される有利な「前納制度」があります。

今年度も、国民年金制度の健全な運営のため、皆さんの特段のご協力をお願いいたします。

平成10年度分の国民年金保険料の納付期限は、4月30日(金)までとなっています。納め忘れのないようにしましょう。

★相談・お問い合わせは、住民課まで。

まちの声

(154)

「ラジオ体操と健康」

標津に転勤してきた当初、そろそろ中高年の仲間入りと感じ、何か体にいいことをしたいと考えていた。偶然朝の散歩中、図書館前を通りかけたところ、ラジオ体操をしていたグループがあった。以来仲間に入れていただき、四年間、四月から十月

末まではラジオ体操が朝の日課となった。
朝のラジオ体操の良い点はどこか。
①体を動かすことによって、その日の体調がわかる。体の重い、軽いなど微妙に違う。自分の体調情報を知り、行動様式を考える。
②朝食がうまい。体操後三十分ぐらいして朝食をとるが、心地よい空腹感があり、どんなものでもおいしく感じられる。
③体操仲間からの町の貴重な情報が得られる。冠婚葬祭から山菜、釣り、イベント、交通情報等知られざる標津のローカルニュースが毎日入手できる。
④「継続は力なり」百日以上続

けると、年数によりバッチや楯トロフィーがいただける。来年も続けようという励みになる。
高齢化社会を生きる指針として、朝のラジオ体操が健康に生きていることの大切さを教えてくれている。継続することにより、また一つ何かに挑戦しようと言う前向きな気持ちにさせてくれるからふしぎである。

春四月、あなたも朝のラジオ体操から心身共に健康な体をつくって見てはいかがですか。小さな一歩があなたの人生を豊かにしてくれますよ。

さて、あなたはどうしますか。

☆健康の心得☆

1. お肉より生野菜
2. 甘い物ひかえてフルーツ
3. 塩分ひかえて酢を多め
4. 大食やめて腹八分目
5. あまりしゃべらず仕事をする
6. たまにはカラオケかピクニック
7. 厚着しないで良く運動
8. 車に頼らず歩こう
9. くよくよするよりよく眠る
10. 良い笑顔に福きたる

(私の湯飲み茶碗より)



ふく 井 しげる
福 井 滋 さん

(南3西3)

根室北部地区水産技術普及指導所長

人のうごき

・人口 6,561人 (+1)

・男 3,188人 (±0)

・女 3,373人 (+1)

・世帯数 2,338世帯 (-2)

◇平成11年3月1日現在
()は前月比

町内の交通事故

・人身事故 1件 (3)

・負傷者 2人 (3)

・死亡者 0人 (1)

・物損事故 18件 (68)

◇2月16日～3月15日まで
()は累計

編集のまど

▽新年度がスタート。これに合わせ、広報紙の表紙を四年ぶりにリニューアルしました。タイトルの「HOP・STEP・JUMP in 標津」は、二十一世紀に飛翔する標津町の意味が込められおり、町勢要覧や町の名刺にも使われている、いわば町のイメージタイトルです。▽紙面の内容も少しずつ変えていく予定です。とにかくがんばります。(H)

▽川北小と中標津東小、標津小の児童のプルタブ集めによる車いすの寄贈について掲載。プルタブ集めとひと口に言っても、一台交換するのに七百キロを集めなければならず、子どもたちは大変苦労したことと思います。▽プルタブ集めという一見小さなことでも数年をかけて車いすに交換した子どもたちに感心するとともに、寄贈された入苑者のうれしそうな笑顔がとても印象的でした。(M)

広報しべつ

・発行日/平成11年4月1日

・編集・発行/標津町役場 総務住民部企画振興課広報統計係
〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

☎01538-2-2131・FAX2-3011

・印刷/標津印刷(株)